

## 特別養護老人ホームしあわせの家 利用料金早見表(R6年8月1日より適用)～1割負担

保険料段階	要介護度	居室の種類	利用者の負担計(1日)	介護費用	居住費	食費	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)	看護体制加算(II)	夜勤配置加算(I)	個別機能訓練加算(I)	機能訓練加算(II)	科学的介護推進体制加算(II)	合計額(1か月) *介護職員等処遇改善加算は含んでいない		
															栄養マネジメント加算	個別機能訓練加算(II)
第1段階	3	多床室	1,121	732	0	300	36	4	8	13	12	5	11	20	50	34,821
		個室	1,501	732	380	300	36	4	8	13	12	5	11	20	50	46,601
第2段階		多床室	1,641	732	430	390	36	4	8	13	12	5	11	20	50	50,941
		個室	1,691	732	480	390	36	4	8	13	12	5	11	20	50	52,491
第3段階(1)		多床室	1,901	732	430	650	36	4	8	13	12	5	11	20	50	59,001
		個室	2,351	732	880	650	36	4	8	13	12	5	11	20	50	72,951
第3段階(2)		多床室	2,611	732	430	1,360	36	4	8	13	12	5	11	20	50	81,011
		個室	3,061	732	880	1,360	36	4	8	13	12	5	11	20	50	94,961
第4段階	多床室	3,286	732	915	1,550	36	4	8	13	12	5	11	20	50	101,936	
	個室	3,671	732	1,300	1,550	36	4	8	13	12	5	11	20	50	113,871	
第1段階	4	多床室	1,191	802	0	300	36	4	8	13	12	5	11	20	50	36,991
		個室	1,571	802	380	300	36	4	8	13	12	5	11	20	50	48,771
第2段階		多床室	1,711	802	430	390	36	4	8	13	12	5	11	20	50	53,111
		個室	1,761	802	480	390	36	4	8	13	12	5	11	20	50	54,661
第3段階(1)		多床室	1,971	802	430	650	36	4	8	13	12	5	11	20	50	61,171
		個室	2,421	802	880	650	36	4	8	13	12	5	11	20	50	75,121
第3段階(2)		多床室	2,681	802	430	1,360	36	4	8	13	12	5	11	20	50	83,181
		個室	3,131	802	880	1,360	36	4	8	13	12	5	11	20	50	97,131
第4段階	多床室	3,356	802	915	1,550	36	4	8	13	12	5	11	20	50	104,106	
	個室	3,741	802	1,300	1,550	36	4	8	13	12	5	11	20	50	116,041	
第1段階	5	多床室	1,260	871	0	300	36	4	8	13	12	5	11	20	50	39,130
		個室	1,640	871	380	300	36	4	8	13	12	5	11	20	50	50,910
第2段階		多床室	1,780	871	430	390	36	4	8	13	12	5	11	20	50	55,250
		個室	1,830	871	480	390	36	4	8	13	12	5	11	20	50	56,800
第3段階(1)		多床室	2,040	871	430	650	36	4	8	13	12	5	11	20	50	63,310
		個室	2,490	871	880	650	36	4	8	13	12	5	11	20	50	77,260
第3段階(2)		多床室	2,750	871	430	1,360	36	4	8	13	12	5	11	20	50	85,320
		個室	3,200	871	880	1,360	36	4	8	13	12	5	11	20	50	99,270
第4段階	多床室	3,425	871	915	1,550	36	4	8	13	12	5	11	20	50	106,245	
	個室	3,810	871	1,300	1,550	36	4	8	13	12	5	11	20	50	118,180	

※該当者のみ必要となる加算については表記していませんので問い合わせください。  
 ※介護職員等処遇改善加算(I)については、総報酬(一か月)に対して定められた掛け率(14.0%)によって算定された額となります。  
 ※個別機能訓練加算(II)については月単位ですので計上していません。  
 ※褥瘡マネジメント加算(I)については月単位ですので計上していません。  
 ※科学的介護推進体制加算については月単位ですので計上していません。

※利用者負担段階について

- 第1段階 本人及び世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者、生活保護の受給者
- 第2段階 本人及び世帯全員が市民税非課税で、『合計所得金額』+『課税年金収入額』+『非課税年金収入額』の合計が80万円以下
- 第3段階(1) 本人及び世帯全員が市民税非課税で、『合計所得金額』+『課税年金収入額』+『非課税年金収入額』の合計が80万円超120万円以下
- 第3段階(2) 本人及び世帯全員が市民税非課税で、第1段階及び、第2段階、第3段階(1)以外
- 第4段階 上記以外(標準的な額)